

【岐阜県版】安全就業ニュース



令和7年度7月号

【今月報告の事故】

○団体傷害保険関係事故

・死亡事故及び入院180日以上の重篤事故

該当事故の報告はありませんでした。

・30日以上の入院事故

該当事故の報告はありませんでした。

○労働災害

・休業日数4日以上の負傷事故

地域	事故発生日	時間	内容
岐阜地域	2025/6/16	11:00	金型の運搬作業中、運搬先にて荷役（型積み作業）をしていた後、駐車スペースにて荷台のフォローシートをかける際に、足元がふらつき、肩と頭をトラックにぶつけ意識がもうろうとしている所を運搬先担当者が発見し、救急搬送された。 頭部打撲、脳震盪。
中濃地域	2025/6/17	16:10	園児の送迎を終え、園長の依頼により駐車場に設置のカーポートの樋の清掃作業を行っていた。ボタンとの音で保育士2名が振り返ると、当該者が仰向けに近い状態で倒れており、鼻と口から出血しており救急搬送された。 頭蓋骨骨折。

○派遣事業に係る損害賠償責任事故

該当事故の報告はありませんでした。

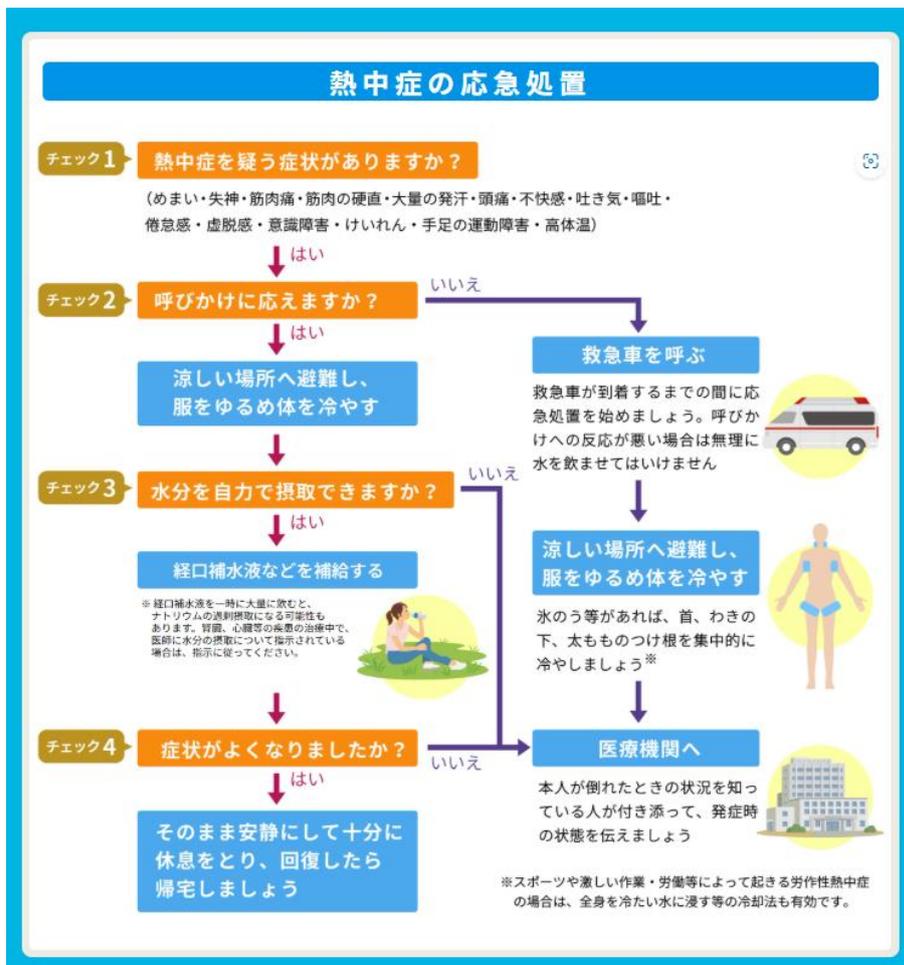
【お知らせ】

○熱中症に気を付けましょう。

熱中症対策に関する労働安全衛生規則が令和7年6月1日から一部改正され、事業者へ熱中症に対する防止策が義務づけられています。

WBGT（湿球黒球温度）28度または気温31度以上の作業場において行われる作業で、継続して1時間以上または1日当たり4時間を超えて行われることが見込まれるものとされています。防止策としては、①連絡体制の整備②対応手順の作成③関係労働者への周知が必要となります。怠った場合は、6カ月以下の懲役または50万円以下の罰金が科される可能性があります。

今般の規則改正で必要となる対策は主に派遣先事業所に課せられるもので、派遣元であるシルバー連合においては、熱中症予防対策としての健康管理及び労働衛生教育に係る対応が必要となります。



- ・30日以上入院事故、または重篤事故(180日以上入院事故または死亡事故)が発生した場合は、まずは電話等で連合会へ報告をお願いいたします。
- ・労働災害が発生した場合は、早急に連合会へ電話をお願いいたします。

